

安全安心な新生活へ 気を付けるべき5大消費者トラブル

これからの時期は、大学生や社会人になったばかりで社会経験や契約知識が十分でないかたは、契約などのトラブルに巻き込まれる可能性が高く注意が必要です。よくある消費者トラブルを確認し、事前に備えましょう。

①退去時の原状回復費用の請求など 「住宅の賃貸借トラブル」

ここをチェック

- 契約時に契約書類の内容や賃貸住宅に傷がないかなどを確認する
- 入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主に相談を
- 退去時は精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主に説明を求める



②不用品の回収など 「引っ越し関連トラブル」

ここをチェック

- 引っ越しサービスの契約時は約款をよく確認し、複数社から見積もりを取るなど、価格と内容を十分に検討する
- 引っ越し完了後はすぐに荷物の状態を確認する
- 不用品の処分は広告等をうのみにしない



【問い合わせ】

消費生活センター

☎7163-5853・FAX7164-4327



よくある相談事例

③水道管の点検やエアコン洗浄など 「訪問販売トラブル」

ここをチェック

- その場ですぐに契約せず、不安な点があれば身近な人に相談する
- 訪問販売での契約はクーリングオフができる場合がある



④簡単に稼げると勧誘 「もうけ話トラブル」

ここをチェック

- 「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにせず、借金をしてまで投資や副業等にお金を支払うことはしない



⑤スマホやネット回線の変更など 「通信契約トラブル」

ここをチェック

- 料金プランやサービス内容、契約条件を书面でもしっかり確認し、説明を受ける



少しでも「おかしいな」
と思ったら

消費生活センター

☎7164-4100

【受付時間】

月～金曜日、第3土曜日午前9時～午後4時30分

※第3土曜日は電話相談だけ